

〇〇年度 〇〇専用水道水質検査計画(様式例)

1 水質管理において留意すべき事項

(自己水、併用型)原水は、当施設の敷地内にある深井戸より取水し、塩素消毒を行なった後、いったん水槽に貯め、高置水槽にポンプアップしている。高置水槽からは自然流下で各蛇口まで供給している。施設の周辺は、工場等が散在しており、基準値を超えていないがテトラクロロエチレン等の有機溶剤がしばしば検出される。

(受水型)東京都水道局から給水を受け、300m³の地下式受水槽に貯留。次亜塩素酸ナトリウムを注入後に50m³の給水塔にポンプアップし各世帯に供給している。

施設の浄化方法等の概要
水質上の問題点等を記入する。

2 施設の概要

名称	水源	方式	採水場所	備考
〇〇専用水道	井戸水	高置水槽方式	施設末端	

採水場所は具体的に記載する。

3 採水の場所

〇〇館1階給湯室、ただし原水については、水源井戸の検水コックとする

4 過去の検査結果、検査頻度及び省略する理由

別紙1

5 年間計画表

別紙2

6 臨時の水質検査に関する事項

水道により供給される水が水質基準に適合しないおそれがある場合は、必要な項目について、適宜臨時の水質検査を実施する。

7 水質検査の委託先

[1] 名称

財団法人 〇〇検査協会

[2] 所在地

東京都〇〇区〇〇町〇-〇-〇

[3] 登録番号

第〇〇号

[4] 委託の範囲

①具体的な検査項目、頻度 別紙2年間計画表のとおり

②試料の採取及び運搬方法 〇〇会社の社員が午前中に採水を行い当日〇〇会社の車両にて運搬する。

③臨時検査の取扱い 臨時検査が必要な場合は別途契約に基づき当該水質機関に委託する。

[5]委託した検査の実施状況の確認方法

〇月に検査施設への立入検査を実施し精度管理の実施状況などを確認する。

試料の採取者、運搬主体及び運搬方法など具体的に記載すること。

8 その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

水質検査結果、水質基準を超えた値又は通常より高濃度の値が検出された場合には、再検査を行うとともに直ちに原因究明を行い必要な対策を講ずる。

過去の検査結果、検査頻度及び省略する理由

NO	水質基準項目	水質基準	水質基準 の1/2	水質基準 の1/5	水質基準 の1/10	過去の検査結果の最大値					年度検査 回数	検査頻度及び省略する理由
						年度	年度	年度	年度	年度		
1	一般細菌	100以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
2	大腸菌	不検出	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
39	塩化物イオン	200	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
47	有機物(全有機 炭素(TOC)の量)	3	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
48	pH値	5.8-8.6	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
49	味	異常なし	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
50	臭気	異常なし	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
51	色度	5度以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
52	濁度	2度以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
22	塩素酸	0.6	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
23	クロロ酢酸	0.02	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
24	クロロホルム	0.06	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
25	ジクロロ酢酸	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
26	ジブromクロロメ タン	0.1	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
27	臭素酸	0.01	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
28	総トリハロメタン	0.1	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
29	トリクロロ酢酸	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
30	ブromジクロロメ タン	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
31	ブromホルム	0.09	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
32	ホルムアルデヒド	0.08	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
9	亜硝酸態窒素	0.04	/	0.008	0.004	/	/	/	/	/		記入例参照
10	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10	/	2	1	/	/	/	/	/		記入例参照
20	PFOS及びPFOA	0.00005	/	0.00001	0.000005	/	/	/	/	/		記入例参照

過去5年分の検査結果最大値を
記載する。

過去の検査結果、検査頻度及び省略する理由

NO	水質基準項目	水質基準	水質基準 の1/2	水質基準 の1/5	水質基準 の1/10	過去の検査結果の最大値					年度検査回数	検査頻度及び省略する理由
						年度	年度	年度	年度	年度		
1	一般細菌	100以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
2	大腸菌	不検出	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
39	塩化物イオン	200	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
48	pH値	5.8-8.6	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
49	味	異常なし	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
50	臭気	異常なし	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
51	色度	5度以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
52	濁度	2度以下	/	/	/	/	/	/	/	/	12	1ヶ月に1回、省略なし
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
22	塩素酸	0.6	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
23	クロロ酢酸	0.02	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
24	クロロホルム	0.06	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
25	ジクロロ酢酸	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
26	ジブロモクロロメタン	0.1	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
27	臭素酸	0.01	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
28	総トリハロメタン	0.1	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
29	トリクロロ酢酸	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
30	ブロモジクロロメタン	0.03	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
31	ブロモホルム	0.09	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
32	ホルムアルデヒド	0.08	/	/	/	/	/	/	/	/	4	3ヶ月に1回、省略なし
9	亜硝酸態窒素	0.04	/	0.008	0.004	/	/	/	/	/		記入例参照
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	/	2	1	/	/	/	/	/		記入例参照
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0015	0.0006	0.0003	/	/	/	/	/		記入例参照
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005	/	/	/	/	/		記入例参照
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001	/	/	/	/	/		記入例参照
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001	/	/	/	/	/		記入例参照
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	/	/	/	/	/		記入例参照
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	/	/	/	/	/		記入例参照
37	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	/	/	/	/	/		記入例参照

過去5年分の検査結果最大値を記載する。

NO	水質基準項目	水質基準	水質基準 の1/2	水質基準 の1/5	水質基準 の1/10	過去の検査結果の最大値					年度検査回数	検査頻度及び省略する理由	
						年度	年度	年度	年度	年度			
38	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005								記入例参照
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30								記入例参照
41	蒸発残留物	500	250	100	50								記入例参照
42	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02								記入例参照
45	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002								記入例参照
46	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005								記入例参照
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001								記入例参照
8	六価クロム化合物	0.02	0.01	0.004	0.002								記入例参照
33	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1								記入例参照
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02								記入例参照
35	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03								記入例参照
36	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1								記入例参照
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002								記入例参照
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005								記入例参照
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004								記入例参照
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002								記入例参照
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001								記入例参照
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001								記入例参照
21	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001								記入例参照
20	PFOS及びPFOA	0.00005		0.00001	0.000005								記入例参照
43	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001								記入例参照
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001								記入例参照

① 原水の水質検査(年1回)

総トリハロメタン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロジモクロロメタン、プロモホルム、ジクロロ酢酸、クロロ酢酸、トリクロロ酢酸、塩素酸、臭素酸、ホルムアルデヒド、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール及び味を除く全項目。年1回実施。

② クリプトスポリジウム関連水質検査(年4回)

クリプトスポリジウム対策として、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に定めるレベル2の施設については、3ヶ月に1回、指標菌(大腸菌、嫌気性菌)を検査。

原水の状況

NO	水質基準項目	水質基準	過去の検査結果の最大値					状況
			年度	年度	年度	年度	年度	
9	亜硝酸態窒素	0.04						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						
3	カドミウム及びその化合物	0.003						
4	水銀及びその化合物	0.0005						
5	セレン及びその化合物	0.01						
7	ヒ素及びその化合物	0.01						
12	フッ素及びその化合物	0.8						
13	ホウ素及びその化合物	1						
37	ナトリウム及びその化合物	200						
38	マンガン及びその化合物	0.05						
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300						
41	蒸発残留物	500	過去5年分の結果を記載する。					
42	陰イオン界面活性剤	0.2						<p>記入例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな変動がある。 ・大きな変動があり、水質基準を超過している。 ・大きな変動はないが、水質基準を超過している。 ・大きな変動はなく、水質基準を下回っている。
45	非イオン界面活性剤	0.02						
46	フェノール類	0.005						
6	鉛及びその化合物	0.01						
8	六価クロム化合物	0.02						
33	亜鉛及びその化合物	1						
34	アルミニウム及びその化合物	0.2						
35	鉄及びその化合物	0.3						
36	銅及びその化合物	1						
14	四塩化炭素	0.002						
15	1,4-ジオキサン	0.05						
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04						
17	ジクロロメタン	0.02						
18	テトラクロロエチレン	0.01						
19	トリクロロエチレン	0.01						
21	ベンゼン	0.01						
20	PFOS及びPFOA	0.00005						
43	ジェオスミン	0.00001						
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001						

記入例(抜粋)

過去の検査結果、検査頻度及び省略する理由

例1 令和8年度から省略

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
蒸発残留物	500	250	100	50	240	93	30	130	27	0	過去5年間の結果が基準値の1/2を超えたことがないため、省略できるが、3年に1回は実施（次回R10年度検査）

例2 令和8年度から軽減(3年に1回検査)

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
蒸発残留物	500	250	100	50	320	93	30	24	27	0	過去3年間の結果が基準値の1/10以下のため、3年に1回実施（次回R10年度検査）

例3 令和7年度から軽減(1年に1回検査)

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
蒸発残留物	500	250	100	50	320	93	72	24	27	1	過去3年間の結果が基準値の1/5以下のため、1年に1回実施

例4 省略・軽減ともに不可

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
蒸発残留物	500	250	100	50	320	93	30	130	27	4	過去5年間の結果が基準値の1/2を超え、過去3年間の結果が基準値の1/5を超えるため、3ヶ月に1回実施

例5 令和6年度から軽減(1年に1回検査)、令和7年度から軽減(3年に1回検査)

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
蒸発残留物	500	250	100	50	72	30	24	27	検査なし	0	過去3年間の結果が基準値の1/10以下のため、3年に1回実施（次回令和9年度検査）

次年度は1年に1回以上の軽減実施でよいと判断できる

次年度から3年に1回以上の軽減実施でよいと判断できる

例6 令和8年度から新たに追加された項目(自己水型及び併用水型、令和8年度の場合)

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R8年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
PFOS及びPFOA	0.00005	/	0.00001	0.000005				0.000005未満	0.000005未満	1	直近の浄水の結果が水質基準の1/5以下であり、かつ原水の結果が水質基準の1/2以下であるが、浄水の結果が過去3年間は分らないため、1年に1回実施

例7 令和8年度から新たに追加された項目(自己水型及び併用水型、令和9年度以降の場合)

水質基準項目	水質基準	水質基準の1/2	水質基準の1/5	水質基準の1/10	過去の検査結果の最大値					R9年度 検査回数	検査頻度及び省略する理由
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
PFOS及びPFOA	0.00005	/	0.00001	0.000005			0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0	過去3年間の浄水の結果が水質基準の1/10以下であり、原水の結果が水質基準の1/2以下であるため、3年に1回実施

当該年度から3年に1回以上の軽減でよいと判断できる

水質検査年間計画表

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
例1	蒸発残留物													令和10年度に実施
例3	蒸発残留物							●						
例4	蒸発残留物	●			●			●			●			
	原水(38項目)							●						
	クリプトスピリジウム指標菌	●			●			●			●			レベル2に該当するため

●: 水質検査の実施予定月